令和２年６月26日

各　位

(公社)建設荷役車両安全技術協会
長　野　県　支　部

整地・運搬・積込用、掘削用及び解体用機械
検査業者検査員資格取得研修の受講予約受付について

表題の件について、下記日程により研修を開講いたします。受講をご希望の場合は、別紙「予約申込書」にご記入の上、7月10日(金)必着で当支部までお申込みください。(受付FAX番号:026-232-6606)

※新型コロナウィルスの感染拡大状況により、開催を中止することがありますので予めご了承ください。

記

1　研修日程

■研修名:　整地・運搬・積込用、掘削用及び解体用機械
検査業者検査員資格取得研修

■研修実施日:　令和２年９月９日(水)～９月11日(金)

■開催コース:　18時間コース、21時間コース　※35時間コースは開催いたしません

■定　　員:　10名

日　　程	9／9(水)	9／10(木)	9／11(金)
実施科目	学　科		実　技

※受講者の基礎資格(別紙1参照)により、受講コースが分かれます。基礎資格や経験年数等の要件に満たない場合は受講できませんので、ご確認の上お申し込みください。

※18時間コースの方も、21時間コースと同じ研修日程となります。
ご同意いただける方のみご参加ください。(35時間コースは開催いたしません)

2　開催場所

長野地域職業訓練センター

住所:　長野市大豆島4034

TEL:　026-221-0505

3　受講料

コース	建荷協会員	一　般
18時間コース	61，710円	69，080円
21時間コース	66，110円	73，480円

※上記受講料には、テキスト代及び消費税 10%が含まれております。
※昼食代は含みません。各自ご用意ください。

受講料につきましては、後日受講票と同封で請求書をお送りいたします。研修用テキストの発送は受講料のご入金が確認でき次第となりますので、お早めのお支払いをお願い致します。

4　その他

(1)　貴社と支店関係のある事業所つきましては、当支部から直接ご案内はいたしませんので、社内にてご連絡をお願いいたします。

(2)　受講のお申し込みは先着順に受け付け、定員となり次第締め切らせていただきますので、お早めにお申し込みください。

(3)　予約受付後、折り返し受講申込書を送付いたします。受講申込書のご提出をもって正式に受付が完了となりますので予めご了承ください。(その後に受講票・請求書をお送りします。)

(4)　受講料納入後のキャンセルについては、開講日前日までにご連絡いただいた場合は研修用教材費を除く受講料をお返しいたしますが、当日キャンセルは返金致しかねますのでご了承ください。

ご不明な点がありましたら、当支部までご連絡ください。

〒 380－0872
長野市妻科426-1 建築士会館4F
(公社) 建設荷役車両安全技術協会 長野県支部
TEL 026-232-2880／FAX 026-232-6606

年　　月　　日

(公社)建設荷役車両安全技術協会 長野県支部 行

検査業者検査員資格取得研修 受講予約申込書
＜　機種:整地・運搬・積込み用、掘削用及び解体用機械　＞

事業所名

〒

住　　所

ＴＥＬ

連絡担当者

当社から下記の者を受講させたいので、予約申し込み致します。

受講者氏名 生年月日	受講者現住所	受講資格 区分番号 (別紙1参照)
フリガナ 氏名　ケン ニ　タ ロウ 建 荷　太 郎 (S)・H　60年　4月　1日生	〒380-0872 長野市妻科426-1	④
フリガナ 氏名 S・H　年　月　日生	〒	
フリガナ 氏名 S・H　年　月　日生	〒	
フリガナ 氏名 S・H　年　月　日生	〒	
フリガナ 氏名 S・H　年　月　日生	〒	
フリガナ 氏名 S・H　年　月　日生	〒	

記入例

※本予約申込書をFAXいただきましたら、連絡担当者様宛に正式な受講申込書を郵送いたします。
※受講申込書を受付け後に受講票および請求書をお送りいたします。

予約受付FAX番号: 026－232－6606
予約申込受付期限: 令和 2年 7月 10日(金)

＜別紙１＞ 受講資格区分番号一覧（機種：整地・運搬・積込み用、掘削用及び解体用機械）

受講者の基礎資格（経歴・取得済み資格）			当該機械の点検整備経験年数	研修時間	検査実習台数	受講資格区分番号
大学又は高専で、工学に関する学科を専攻し卒業した者			2年以上〔5年以上〕	35H	10	①
高等学校又は中等教育学校で、工学に関する学科を専攻し卒業した者			4年以上〔7年以上〕	35H	10	②
当該機械の点検、整備又は設計、工作の経験のある者			7年以上〔10年以上〕	35H	10	③
職能開法・旧職業訓練法	運輸装置科又は産業機械工学科の指導員訓練修了者		1年以上	研修不要	—	④
〃	建設機械科の職種に係る職業訓練指導員免許取得者		1年以上	研修不要	—	⑤
〃	建設機械整備科の訓練修了者		1年以上	研修不要	—	⑥
〃	建設機械整備に係る1級又は2級の技能検定合格者		1年以上	研修不要	—	⑦
〃	産業車両整備に係る1級又は2級の技能検定合格者		不要	—	—	⑧
1級四輪自動車整備士 2級ガソリン自動車整備士 2級ジーゼル自動車整備士			1年以上	21H	10	⑨
職　訓　法	港湾荷役科の訓練修了者(フォークリフトの訓練受講者に限定)		4年以上〔7年以上〕	—	—	⑩
	フォークリフト運転科修了者					
1級2輪自動車整備士 2級2輪自動車整備士 2級3輪自動車整備士 3級3輪自動車整備士 3級自動車シャシ整備士 3級自動車ガソリン・エンジン整備士 3級自動車ジーゼル・エンジン整備士 3級2輪自動車整備士 3級軽自動車整備士			4年以上	35H	10	⑪
3級自動車シャシ整備士の技能検定に合格し、かつ、3級自動車ガソリン・エンジン整備士又は3級自動車ジーゼル・エンジン整備士の技能検定合格者			3年以上	21H	10	⑫
検査業検査員研修講師(当該機械)			不要	研修不要	—	⑬
特自検 検査業者検査員 資格保有者	車両系 荷役運搬機械	フォークリフト	1年以上	18H	5	⑭
		不整地運搬車		18H		
	車両系 建設機械	整地・運搬・積込み用,掘削用及び解体用		—		
		基礎工事用		18H		
		締固め用		18H		
		コンクリート打設用		18H		
	高　所　作　業　車			18H		

注1）点検整備経験年数 … 受講に必要な当該機械の点検または整備の経験年数。取得済み資格が指定されている場合は、資格取得後の必要経験年数。（〔 〕内は、設計又は工作の経験年数）

注2）検査実習台数 … 研修受講後に、基礎資格に応じた台数分の検査実習記録表を提出していただきます。